



久野知英理事長によるあいさつ

## 愛知用水土地改良区創立70周年記念式典の開催

### 目次

■創立 70 周年記念式典 理事長式辞 …………… 2	■令和 3 年度収支決算、令和 3 年度貸借対照表 …………… 11
■創立 70 周年記念式典 表彰者、来賓祝辞 記念講演、創立 70 周年記念誌発刊 …………… 3～6	■組合員の皆様へお願い …………… 12
■令和 4 年度臨時総代会、理事長あいさつ 来賓祝辞、令和 4 年度夏期かんがいについて ……7～10	■21 世紀土地改良区創造運動、用水日記 …………… 13
	■愛知用水に関わった人々④ 伊藤佐編 …………… 14～15
	■受益地域と水源地域との交流イベント …………… 16

## 式 辞

## 愛知用水土地改良区 理事長 久野 知 英

本日はご多忙の中、愛知用水土地改良区創立70周年記念式典に多数ご臨席を賜り心よりお礼申し上げます。

また、ご来賓の皆様方におかれましては、平素より多岐にわたるご支援、ご鞭撻を賜り重ねてお礼申し上げます。

水不足に長年苦しんできた地域農民の悲願でありました愛知用水は、昭和36年9月30日に全面通水を開始し、木曾川の豊かな水の恵みは農業を始め、人々の生活の発展に大きく貢献してきました。今ではこの地域に無くてはならない命の水となっております。

これもひとえに、この地域の農民に代表される先人の並々ならぬ熱意とご尽力並びに国、県、市町、水資源機構をはじめ関係各位のご支援の賜であり、そして、歴代の総代、管理区長、管理班長、工区長の日々のご苦勞の結晶が現在の愛知用水であります。改めて、皆様のご厚情に感謝申し上げる次第でございます。

また、木曾川下流地域の皆様の深いご理解と、水源地域で生まれ育った方々のご協力なくしては今日の佳き日は迎えられなかったことと存じます。本日の式典がこうした方々への感謝の場でもありたいと考えております。

さて、当土地改良区は、愛知用水事業の推進と事業で造成された農業水利施設の維持管理を目的として昭和27年5月8日に愛知県知事の認可を受けて発足しました。

以来70年、幾多の困難を克服し、用水の安定供給のため、水利施設の改良と農業基盤の整備に努めて参りました。

昭和56年度から平成18年度にかけては、愛知用水完成後の急激な経済成長と社会情勢の変化等による水需要の多様化や施設の老朽化に対応するため、幹線水路、支線水路等の施設を抜本的に改築し、機能拡充を図り、より安定した配水を確保することを目的に愛知用水二期事業が実施され、水路施設の改築事業は平成16年度に、牧尾ダム堆砂対策は平成18年度に完了しました。

現在、工事の完成から40年近くが経過し老朽化している施設もあり、水源施設、幹線水路、支線水路の総合点検を行い、新たな事業を検討しなければならない時期にきております。

令和3年度及び令和4年度において、本日ご出席の国会議員の先生方を始め、国、県、水資源機構の絶大なるご支援により、水資源機構営事業の国費による調査制度の創設並びに耐震及び老朽化対策の採択要件が緩和されました。

今後、これらの制度を活用し緊急性の高い箇所から順次、調査の実施及び事業化を進めていただくよう、全力で活動して参ります。

本日お手元に『愛知用水土地改良区創立70周年記念誌』と『愛知用水 先人の偉業未来へつなぐ』という愛知用水の歴史をまとめた概要書をお配りさせていただきました。

今後も、先人の偉大なる功績により造り上げられた愛知用水を守り、地域とともに歩む愛される土地改良区として前進を図り、次世代へと繋いでいく所存でございますので、なお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後となりましたが、本日ご列席いただきました皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、式辞とさせていただきます。



愛知用水土地改良区理事長感謝状授与

## 愛知用水土地改良区 創立70周年記念式典

## 70周年記念式典表彰者

70周年式典において、表彰を受けられた方は、以下のとおりです。

## 愛知県知事感謝状・19名

河村輝明(犬山市)	塚本博之(尾張旭市)	若杉致由(尾張旭市)	辻勝(名古屋市)
福岡信久(日進市)	石川修(東郷町)	横条鈞(豊田市)	中条幸夫(豊田市)
久野幸良(大府市)	坂光正(東海市)	外山新二(東浦町)	戸田宗明(東浦町)
山本善博(半田市)	森田恭司(知多市)	片岡勝城(常滑市)	竹内啓二(阿久比町)
原田時男(武豊町)	竹本清麿(美浜町)	清水郁雄(南知多町)	

## 全国土地改良事業団体連合会会長感謝状・13名

西尾俊治(小牧市)	金井重斗(名古屋市)	西尾静夫(春日井市)	近藤清己(東郷町)
中川勝美(日進市)	久野知英(みよし市)	岡本博和(刈谷市)	深谷元吾(大府市)
浅田光仁(大府市)	天野正彦(半田市)	村上道明(常滑市)	西尾文好(武豊町)
澤田廣三(南知多町)			

## 愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状・24名

富田宣昌(尾張旭市)	野々山卓夫(みよし市)	山本哲之(みよし市)	石川佐(みよし市)
水越道男(みよし市)	塚本和之(刈谷市)	櫻井信章(東浦町)	竹内豊(半田市)
榊原辰夫(半田市)	石川勝男(半田市)	柳野智造(阿久比町)	山下福一(半田市)
澤田政信(半田市)	久田義一郎(常滑市)	山本友弥(常滑市)	竹内民安(武豊町)
中野義夫(武豊町)	横田久雄(美浜町)	山本又市(美浜町)	鳥居美春(美浜町)
片岡健男(美浜町)	田中宏幸(南知多町)	松本亨(南知多町)	原田均(南知多町)

## 愛知用水土地改良区理事長感謝状・110名

小川光男(犬山市)	梶田治良(小牧市)	伊藤茂(小牧市)	野々川茂(小牧市)
井戸田祐司(小牧市)	稲垣克己(小牧市)	梶田信秀(小牧市)	松浦喜八郎(小牧市)
小島銃三(小牧市)	波多野健美(小牧市)	稲垣喜久治(小牧市)	松浦日出己(春日井市)
松原隆(尾張旭市)	三浦久美雄(尾張旭市)	谷口金夫(尾張旭市)	大橋雄(尾張旭市)
塚本修(尾張旭市)	原淳麿(尾張旭市)	武田晴光(瀬戸市)	川本文雄(長久手市)
山本富夫(長久手市)	浅井高男(長久手市)	浅井寧次(長久手市)	鈴木孝仁(日進市)
稲吉君夫(日進市)	加藤宏明(東郷町)	磯村眞(東郷町)	石川和彦(東郷町)
村瀬吉彦(東郷町)	石黒政巳(豊明市)	原田俊明(みよし市)	久野文彦(みよし市)
竹谷秋照(みよし市)	加藤弘明(みよし市)	加藤壽克(みよし市)	光岡公利(みよし市)
塚本諄(みよし市)	鈴木辰雄(豊田市)	杉浦隼伍(豊田市)	高見清(豊田市)
野々山聡(刈谷市)	眞野篤司(刈谷市)	近藤祝光(刈谷市)	石川弘登志(刈谷市)
佐藤正光(刈谷市)	浦野秀(刈谷市)	安藤信男(大府市)	深谷進雄(大府市)
近野義一(東海市)	加藤純一(東海市)	小林信夫(東海市)	成田進吾(東浦町)
長坂春治(東浦町)	水野源次(東浦町)	水野幸雄(東浦町)	内藤泰治(東浦町)
鈴木勇(東浦町)	加藤進(東浦町)	仲川政春(東浦町)	新美勝二(東浦町)
榊原昭巳(半田市)	新美隆平(半田市)	杉浦代一(半田市)	岩橋勲(半田市)
岩橋栄三(半田市)	岩橋幸三(半田市)	榊原和好(半田市)	石川徳雄(半田市)
沢田巨士(半田市)	堀崎一夫(半田市)	鰐部直博(知多市)	杉江哲明(知多市)
竹内伊三夫(知多市)	森田寿一(知多市)	竹内祥則(知多市)	竹内文郎(常滑市)
村上公保(常滑市)	皆川辰夫(常滑市)	梶田和彦(常滑市)	鯉江二三夫(常滑市)
高橋梅太郎(常滑市)	小西一光(常滑市)	小西正一(常滑市)	水谷芳幸(常滑市)
竹内佐太郎(常滑市)	竹内俊夫(常滑市)	都築重光(常滑市)	土居貞夫(常滑市)
芳山元三(常滑市)	芳山重二(常滑市)	澤田精一(常滑市)	山本秋弘(武豊町)
鈴木清英(武豊町)	齋藤正幸(武豊町)	榊原正一(美浜町)	榊原新一(美浜町)
石黒達士(美浜町)	岩本久司(美浜町)	久保和彦(美浜町)	磯貝俊彦(美浜町)
神谷英明(美浜町)	須田隆三(美浜町)	齋藤博司(美浜町)	石橋鈴治(南知多町)
服部一美(南知多町)	細谷浩(南知多町)	山本武(南知多町)	間瀬憲一(南知多町)
大岩政雄(南知多町)	服部龍敬(南知多町)		

## 愛知用水土地改良区理事長表彰(永年勤続表彰)・3名

加藤嘉子(三好事務所)	磯谷雅人(大府事務所)	川合将司(管理課)
-------------	-------------	-----------

## 来賓祝辞

### 愛知県知事 大村 秀章 様

本日ここに、愛知用水土地改良区創立70周年記念式典が、このように盛大に挙行されますことを心からお慶び申し上げます。

また、長年にわたる御功績により、先ほど栄えある表彰を受けられました169名の皆様方には、心から敬意を表しますとともに、お祝い申し上げます。

愛知用水土地改良区は愛知用水建設運動のさなかの昭和27年に設立され、昭和36年の通水開始以降は、60年の長きにわたり約千キロメートルに及ぶ水路の管理や配水などの業務を担い、この地域の農業を力強く支えていただきました。おかげで本地域は飛躍的な発展を遂げることができました。

また、水源地の牧尾ダム周辺において植樹を行う活動や、本年10月1日に開催されました「愛知用水と水源の森」に代表されるイベントにおいては、水源地域と受益地域との交流に積極的に取り組まれておられます。こうして愛知用水の歴史を刻むとともに、地域の絆を深めてこられた久野理事長はじめ、役員、総代の皆様方の並々な御尽力に、深く敬意を表する次第であります。

愛知用水は世界銀行から資金を借り受けた巨大国家プロジェクトの一つでありまして、愛知用水通水50周年の年に世界銀行のイベントが東京で開かれた際には、当時の皇太子殿下、現在の天皇陛下に、私から愛知用水の歩みと今を御進講申し上げたところでございます。

昨年9月には、通水から60年を迎え、大府市の「げんきの郷」において執り行われました記念事業に、私も事業の実行委員長として参加させていただき、改めて愛知用水の歴史や重要性を認識するとともに、水の恵みと水源地への感謝の念を次の世代へしっかりと引き継いでいかなければならないとの決意を新たにいたしました。

さて、高度経済成長期にかけて集中的に整備された農業水利施設などの社会インフラは、老朽化が急速に進んでおります。本年5月には、豊田市にある明治用水頭首工において大規模な漏水事故が発生し、農業用水を始めとする用水の供給が一時停止し、西三河地域の経済活動に大きな影響を及ぼすこととなりました。

愛知用水は、農業用水、工業用水、水道用水を供給する極めて重要な施設であります。万が一にも、同様の事故が愛知用水で発生することのないよう、県としましては、愛知用水施設の計画的な更新整備に水資源機構と連携して取り組むとともに、農業用水が安定的に供給され、より良い農業経営に繋がるよう一層努めて参ります。引き続き皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、御臨席の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



記念式典会場

## 愛知用水土地改良区 創立70周年記念式典

## ◎ご祝辞を頂戴した方々



愛知県議会  
議長 須崎 かん 様



衆議院議員  
鈴木 淳司 様



衆議院議員  
伊藤 忠彦 様



衆議院議員  
八木 哲也 様



衆議院議員  
石井 拓 様



参議院議員  
宮崎 雅夫 様



東海農政局長  
小林 勝利 様



独立行政法人水資源機構  
副理事長 日置 秀彦 様



全国土地改良事業団体連合会  
会長 二階 俊博 様  
(代理 専務理事 室本 隆司 様)

## ※お詫び

本来であれば、ご祝辞を頂いたご来賓の皆様のご挨拶を記載すべきところですが、紙面の都合上、ご紹介のみとさせていただきます。

ご祝辞については、愛知用水ホームページに要旨を掲載させていただきます。

愛知用水土地改良区ホームページ

<http://www.aichiyosui.or.jp/>



パネル展示



櫻井靖彦氏写真展示

## 記念講演

## 1 「愛知用水の芽生え～先人たちの愛知用水運動～」

公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会

研究員 達 志 保 氏



## 次 第

- 1 浪曲と映画と小説の愛知用水運動
  - 浪曲 梅ヶ枝鶯「都築弥厚の苦心談」
  - 映画 アメリカの土地改良映画、日本の人気映画
  - 小説 岸哲夫『明治川』（「東海毎日新聞」連載）
- 2 山崎延吉と愛知用水
  - 高松宮の愛知用水計画地視察
  - 知多農村同志会と愛知用水

## 2 「水資源機構60年と愛知用水～愛知用水がもたらした効果と今後の展開～」

独立行政法人水資源機構

副理事長 日 置 秀 彦 氏



## 次 第

- 1 水資源機構60年
  - 水資源機構事業がもたらした効果
- 2 愛知用水 事業の変遷
  - （一期、二期、三好緊急）と事業の効果
- 3 愛知用水の現状 課題と対応方向

## 『愛知用水土地改良区創立70周年記念誌』 発刊

愛知用水土地改良区創立70周年を記念して、『愛知用水土地改良区創立70周年記念誌』を発刊いたしました。創立50周年を記念して出版した『愛知用水土地改良区五十年の歩み』を踏まえ、その後の20年を改めて見直し、当土地改良区の業務実績、内容について取りまとめたものです。



記念誌

頒布 価格	組合員の方	1冊	1,500円（消費税込み）
	組合員以外の方	1冊	3,000円（消費税込み）

ご希望の方は、有料にて配布いたします。各事務所または総務部総務課までお問い合わせください。

## 令和4年度 臨時総代会

**令和4年度臨時総代会開催**

令和4年度臨時総代会を、去る10月19日午前10時より大府市の愛三文化会館「もちのきホール」において、多数のご来賓をお迎えして開催いたしました。提案した「愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について」から「令和4年度一般会計補正収支予算の議決について」までの4議案は、すべて可決承認されました。

**臨時総代会議事**

- **議案第1号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について**  
特定資産の建設負担金償還積立金から施設更新積立金に名称変更するものです。
- **議案第2号 令和3年度一般会計収支決算及び財産目録の承認について**  
令和3年度の一般会計収支決算、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について承認を得るものです。
- **議案第3号 令和3年度事業報告の承認について**  
令和3年度の賦課面積9,754.5ha・組合員数31,445人(令和4年3月31日調製)、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- **議案第4号 令和4年度一般会計補正収支予算の議決について**  
令和4年度収入支出予算の総額に収入支出それぞれ106,015千円を減額し、収入支出それぞれ1,826,956千円に補正するものです。

**令和4年度監査報告**

当土地改良区の業務並びに会計経理等について、令和4年6月22日及び令和4年8月19日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事	坂	光	正
第1監事	中	条	幸夫
監事	小	川	清美

令和4年度 臨時総代会

## 理事長あいさつ

## 愛知用水土地改良区 理事長 久野 知 英

本日、ここに令和4年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては、大変お忙しい中多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様方におかれましても公務ご多忙の中、多数ご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻は、農業をはじめとする産業、私達の生活、土地改良区の施設管理に大きな影響を及ぼしています。早期の終息を願うばかりであります。

さて、当土地改良区は昭和27年5月8日の設立以来、本年で70年を迎えることができました。長きにわたり運営が円滑に推進できましたことは、総代各位のお力添えと、ご来賓の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。本日、午後に開催します愛知用水土地改良区創立70周年記念式典においても、これまでお世話になった皆様へ感謝の気持ちをお伝えする機会とさせていただきたいと考えております。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年の夏期かんがいの状況でございますが、梅雨が中休みとなり心配をいたしておりましたが、その後の降雨により、節水対策を実施することなく終えることができました。改めて木曾川の豊かな水の恵みと愛知用水の恩恵に感謝し、引き続き皆様方には、取水量縮減に向けご協力をお願い申し上げます。

また、近年日本各地において巨大地震が相次いで発生しております。愛知用水管内は全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、大地震に備えることが喫緊の課題となっております。

幸いなことに、平成30年度より着手しております三好池の耐震対策及び三好支線の老朽化対策を講じます水資源機構営の緊急対策事業につきましては、関係各位のご協力により今年度の完成に向けて順調に推移しております。

しかしながら、愛知用水二期事業の工事完了から40年近くが経過し老朽化が進んでいる施設もあります。昨年創設された調査制度等を活用し、機構施設の耐震・老朽化対策を講じるべく、緊急性の高い箇所から順次事業化をお願いして参る所存でございます。

次に、受益地域と水源地域の交流イベント「愛知用水と水源の森」を去る10月1日に大府市にあります「げんきの郷」で開催しました。当日は多くの方々が訪れ、水源地との交流や、愛知用水を知っていただく機会とさせていただきました。今後も「命の水 愛知用水」を次の世代へと引き継ぐべく、水源地との交流事業や地域へのPR活動に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、会計細則の一部改正、令和3年度収支決算及び財産目録の承認、令和3年度事業報告の承認、令和4年度補正収支予算の議決の計4議案でございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。



令和4年度 臨時総代会

## 来賓祝辞

愛知県知事 大村 秀章 様  
 (代理 愛知県農林基盤局長 長田 敦司 様)



本日ここに、愛知用水土地改良区令和4年度臨時総代会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した管理に御尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本年は、節水を実施することもなく、無事、実りの時期を迎えることができましたが、近年、気候変動に伴う渇水や大雨など、想定外の気象状況となることが多く、用水の管理には大変な御苦勞をされていると思います。

皆様方におかれましては、常日頃から養われてきたきめ細やかな管理を引き続きお願いいたします。

さて、2018年度より整備が進められてきました三好池の耐震対策と三好支線水路の老朽化対策工事が、完了年度を迎えることになりました。水資源機構より支線水路工事を受託しております県としましても、最後まで確実かつ円滑な施工に努めてまいります。

また、先般、発表されました国の令和5年度農業農村整備事業関係の概算要求では、本年度の当初予算に比べ、約820億円増額の5,273億円が要求されております。県としましても、大規模地震や集中豪雨への備えを万全とするため、ため池などの防災・減災対策を始めとした予算の確保に努めてまいりますので、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

今年は、愛知用水土地改良区の創立70周年という節目の年を迎えられ、午後より記念式典が開催されるとお聞きしております。長年にわたる皆様方の管理や活動に対しまして、ここに深く敬意を表し、改めて感謝申し上げますとともに、これからも愛知用水を支えていただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## ◎ご祝辞を頂戴した方々



愛知県議会農林水産委員長  
鈴木 雅博 様



参議院議員  
宮崎 雅夫 様



東海農政局長  
小林 勝利 様  
(代理 地方参事官 関島建志 様)



独立行政法人水資源機構  
中部支社長 桑原 耕一 様



全国土地改良事業団体連合会  
会長 二階 俊博 様  
(代理 専務理事 室本 隆司 様)

## 令和4年度 臨時総代会

## ※お詫び

本来であれば、ご祝辞を頂いたご来賓の皆様のご挨拶を記載すべきところですが、紙面の都合上、ご紹介のみとさせていただきます。

ご祝辞については、愛知用水ホームページに要旨を掲載させていただきます。

愛知用水土地改良区ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp/>

## ◎ご来賓の方々

愛知県土地改良事業団体連合会専務理事	中 根 俊 樹 様
公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長	勝 又 久 幸 様
愛知用水土地改良区顧問	澤 田 廣 三 様
〃	西 尾 文 好 様

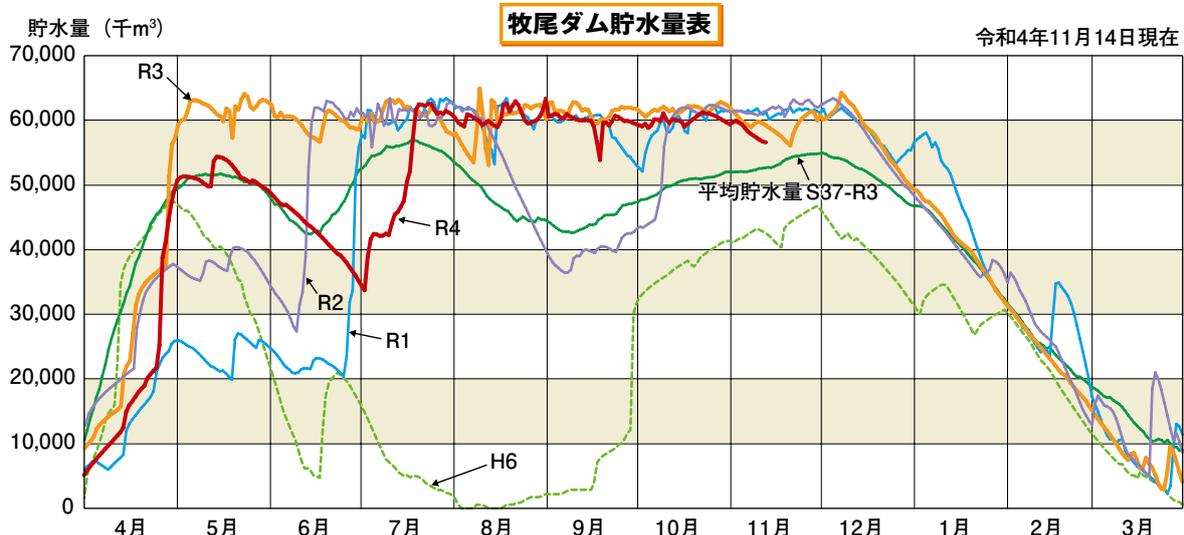
## 令和4年度夏期かんがいについて

## 夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

3月の牧尾ダム地点降水量は112mm（平年比72%）であり、3月末で397万 $\text{m}^3$ （貯水率5.8%）の貯水を残して4月の貯留期に入りました。4月の降水量は189mm（平年比103%）であり、平年並みの4,730万 $\text{m}^3$ （貯水率69.6%）の貯水をもって5月1日からの夏期かんがいを迎えることとなりました。牧尾ダム地点の5月の降水量は、114mm（平年比57%）、6月の降水量は92mm（平年比33%）と平年よりかなり少なくなりました。

これにより牧尾ダムの貯水量が大幅に減少し、7月1日に第1回水源状況説明会が開催されましたが、それ以降降雨に恵まれ、節水対策を実施することはありませんでした。東海地方の梅雨入りは6月14日頃で平年より8日遅く、梅雨明けは7月下旬と平年よりやや遅く、平年と比べると短い梅雨期間となりました。なお、7月の降水量は340mm（平年比109%）と平年よりやや多く、8月の降水量は329mm（平年比158%）、9月の降水量は395mm（平年比151%）と平年より多く、節水対策を実施することなく約5,905万 $\text{m}^3$ の貯水を残し、10月3日をもって夏期かんがいを終了しました。

土地改良区では、想定される総量表示に向け、ため池先使いや雨天による通水中止など、管理区、管理班と連携しながら組合員の協力のうえ、取水量の縮減を行い、適正な配水管理に努めました。期間を通した使用水量の状況は、5月から7月上旬まではまとまった降雨がなかったことから目標水量を上回る使用水量となりました。7月中旬からの降雨時には通水を中止し、また、8月下旬から9月中旬にかけても使用水量の削減に努めましたが、本年の夏期かんがいの使用水量の総計は7,751万 $\text{m}^3$ となり、目標取水量（7,500万 $\text{m}^3$ ）を約251万 $\text{m}^3$ 上回りました。これは、令和3年取水量（7,596万 $\text{m}^3$ ）を約155万 $\text{m}^3$ 上回り、二期事業が完了した平成17年以降では、7番目に取水量が多い年となりました。



令和4年度 臨時総代会

## 令和3年度収支決算

## ●一般会計

収入	単位：円
科目	決算額
土地改良事業収入	1,261,490,074
附帯事業収入	31,087,724
固定資産貸付収入	219,794
特定資産運用収入	35,336,904
補助金等収入	166,841,470
交付金収入	55,790,000
寄付金収入	0
受託料収入	141,387,843
長期未収金収入	4,291,118
雑収入	24,862,070
借入金収入	0
積立金取崩収入	273,767,222
繰越金	13,858,802
計	2,008,933,021

支出	単位：円
科目	決算額
土地改良事業費	602,636,091
施設用地処理支出	231,112
一般管理費	507,358,752
負担金等	517,817,121
借入金返済支出	99,154,067
積立金繰出支出	225,734,196
固定資産取得支出	6,842,500
特別事業支出	3,145,045
雑支出	19,918,995
予備費	0
計	1,982,837,879

差引残高（次年度へ繰越）

26,095,142

## 令和3年度貸借対照表

## ●一般会計

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>				<b>II 負債の部</b>			
1 流動資産				1 流動負債			
現金及び預金	68,614,173	47,400,942	21,213,231	未払金	355,316,230	513,535,668	△ 158,219,438
未収賦課金等	7,699,359	7,670,156	29,203	法定福利費	2,998,781	3,686,160	△ 687,379
未収特別賦課金	59,386,000	65,754,000	△ 6,368,000	所得税	622,251	698,853	△ 76,602
短期未収金	258,320,131	420,011,741	△ 161,691,610	住民税	1,287,900	1,387,200	△ 99,300
流動資産合計	394,019,663	540,836,839	△ 146,817,176	公庫資金等長期借入金			
2 固定資産				日本政策金融公庫		8,955,738	△ 8,955,738
山林、宅地及びその従物	495,360,623	495,360,623		公庫資金等長期借入金合計		8,955,738	△ 8,955,738
建物及び附属設備	383,849,951	394,100,017	△ 10,250,066	その他の長期借入金			
機械及び装置	4,854,780	3,540,998	1,313,782	愛知県		88,150,470	△ 88,150,470
車両運搬具	6,477,469	5,153,355	1,324,114	水資源機構		362,492,461	△ 362,492,461
工具器具等	716,860	686,713	30,147	その他の長期借入金合計		450,642,931	△ 450,642,931
備品	2,981,114	2,602,872	378,242	職員退職給付引当金	346,228,912	395,331,889	△ 49,102,977
受託土地改良施設使用収益権	6,688,264,281	6,932,114,794	△ 243,850,513	流動負債合計	706,454,074	1,374,238,439	△ 667,784,365
(1) その他固定資産				2 固定負債			
特定資産				固定負債合計			
農林漁業資金償還積立金	22,770,915	22,770,915		負債合計	706,454,074	1,374,238,439	△ 667,784,365
建設負担金償還積立金	573,063,903	578,684,913	△ 5,621,010	<b>III 正味財産の部</b>			
管理費償還積立金	474,487,797	494,080,485	△ 19,592,688	1 指定正味財産			
管理積立金	1,225,955,335	1,263,493,167	△ 37,537,832	指定正味財産合計			
退職給与積立金	350,308,895	341,045,453	9,263,442	(うち基本財産への充当額)			
水路整備積立金	564,438,354	568,363,992	△ 3,925,638	(うち特定資産への充当額)			
用地処理積立金	12,432,292	12,432,292		2 一般正味財産			
事務所建替積立金	118,772,914	109,392,214	9,380,700	一般正味財産	10,630,078,903	10,402,739,499	227,339,404
適正化事業拠出金	7,140,000	6,510,000	630,000	(うち基本財産への充当額)			
特定資産合計	3,349,370,405	3,396,773,431	△ 47,403,026	(うち特定資産への充当額)	(3,009,699,341)	(3,061,536,274)	(△ 51,836,933)
その他資産				正味財産合計	10,630,078,903	10,402,739,499	227,339,404
長期未収賦課金等	10,627,831	5,798,296	4,829,535	負債及び正味財産合計	11,336,532,977	11,776,977,938	△ 440,444,961
出資金	10,000	10,000					
その他資産合計	10,637,831	5,808,296	4,829,535				
その他固定資産合計	3,360,008,236	3,402,581,727	△ 42,573,491				
固定資産合計	10,942,513,314	11,236,141,099	△ 293,627,785				
3 繰延資産							
繰延資産合計							
資産合計	11,336,532,977	11,776,977,938	△ 440,444,961				

## 組合員の皆様へお願い

### 賦課金の納期内納入のお願い

#### ◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

### 農地転用のお知らせ

#### ◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

#### ◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

#### ◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

#### ※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

### 負担金証明について

#### ◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

### 組合員の異動は必ず手続きをしてください

#### ◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。

次のいずれかに該当する場合には、『資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶ 組合員が亡くなられた（相続）場合
- ▶ 農地を売買または交換された場合
- ▶ 農地の貸し借り（利用権など設定、変更）により組合員が変更となる場合  
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
- ▶ 住所や氏名に変更があった場合
- ▶ 農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

### ご注意を！

#### 滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

## 21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動(21創造運動)とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区(水土里ネット)が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

### ▽出前授業

5月11日	阿久比町	阿久比南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明(4年生)
7月6日	南知多町	豊浜小学校	〃
9月22日	大府市	北山小学校	〃
10月5日	大府市	石ヶ瀬小学校	〃
11月16日	みよし市	北部小学校	〃
11月17日	大府市	共長小学校	〃
11月24日	春日井市	神屋小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明(4年生)
11月24日	みよし市	緑丘小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明(4年生)

### ▽パネル展

8月9日～21日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月25日	半田市	かいどり大作戦	有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説PR
10月22日～23日	知多市	知多市産業まつり	知多市産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月12日～13日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月12日	半田市	はんだふれあい産業まつり	はんだふれあい産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月14日～12月2日	犬山市	犬山市役所「パネル展」	犬山市役所1Fロビーにて愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR

### ▽地域農業体験

6月30日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
-------	-----	-----------	--

### ▽水源地との交流

8月2日	長野県木曾郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の親子14名を対象に牧尾ダムにてダムや操作室の見学を実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明
10月1日	大府市	愛知用水と水源の森	大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR



出前授業



パネル展



地域農業体験

## 用水日記 (令和4年度前期)

月日	事項	場所	月日	事項	場所
4月25日	理事会	大府市	10月1日	愛知用水と水源の森イベント	大府市
5月10日～11日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県	10月3日～7日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知多市	10月19日	臨時総代会 創立70周年記念式典	大府市
5月27日	管理委員会	大府市	10月26日	理事会	大府市
6月22日	監事会・監査	大府市	10月28日	利水者連絡協議会植樹祭	長野県
6月24日	理事会	大府市	11月1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知多市
7月19日～22日	職員造林研修	長野県	11月9日～10日	役員研修	田原市 他
7月26日	総務委員会	大府市	11月21日～23日	第44回全国土地改良大会・研修	沖縄県
7月27日	管理委員会	大府市	11月30日	管理委員会	大府市
8月5日	運営委員会	大府市			
8月21日	監事会・監査	大府市			
8月26日	理事会・監事会	大府市			

## 愛知用水に関わった人々④

いとう たすく  
《伊藤 佐》

### 1. はじめに

伊藤佐は愛知用水土地改良区の初代理事長となる人です。伊藤は明治36(1903)年、豊明村(現豊明市)で生まれました。

伊藤は昭和2年に農林省へ入省し、後の首相となる吉田茂がイギリス大使(昭和11～14年)のころ、大使館の農林書記官としてロンドン駐在(昭和9～13年)となり、昭和



13年にアメリカの多目的開発事業 TVA も出張で視察しており、その後の愛知用水事業の推進に大きな影響を与えた。(長男で木曾川流域の水源地の保全活動をおこなっている NPO 法人「緑の挑戦者」理事長の伊藤健一氏より)

昭和23年愛知用水運動を展開し始めた知多郡農村同志会では、地元市町村や愛知県のみならず国の機関にも働きかけることを考えていました。そんな時、たまたま豊明村の出身であった農林省の開拓局長伊藤がお盆休暇で帰省中であるとの情報を入手します。久野庄太郎と浜島辰雄は伊藤の知り合いや農協の組合長に仲立ちを頼み、同年8月18日伊藤と面会することができました。

ここで久野らは愛知用水運動について熱心に説明しました。浜島が作成中の地図を広げ、知多半島の市町村長を中心に用水建設の推進団体を結成しつつあることを説明すると、伊藤は真剣にこの説明を聞き、地元がまとまったら年内に陳情に来るようにと約束をしました。

### 2. 陳情を受ける

農村同志会では昭和23年10月2日武豊町の堀田稲荷神社において愛知用水期成会を発足させ、会長に森信蔵半田市長が就任するなど着々と地元の体制をまとめていきました。

同年10月久野は再び上京し、伊藤に愛知用水運動の進展を報告すると、伊藤は久野に溝口三郎編『水利史談』を渡し、こう言います。「由来、用水に謁した人達はこのような目にあっている。まずこれを読め。それでもやる気になったら出直して来い。協力してやる」

同年12月22日の夜行列車でいよいよ上京。農

林省などに愛知用水計画の陳情に行くこととなりました。農林省での陳情の様子は第2回「浜島辰雄」のところでご紹介しましたが、伊藤の全面的な協力もあり、陳情は円滑に進みました。さらに吉田茂首相への直接陳情という思いがけない進展もあり、成功裏に終えることができました。

### 3. 愛知用水土地改良区初代理事長

さて国により愛知用水が正式に事業化の検討に入ると、事業実施のために土地改良区の設立が必要となり、農村同志会ではそのための諸々の作業に入りました。「愛知用水土地改良区設立認可申請書」や「愛知用水大規模農業水利土地改良事業国営施行申請書」では、申請人代表として「久野庄太郎ほか」と書かれ提出されていますが、昭和26年11月24日に設立された愛知用水土地改良区設立準備委員会の委員長には、農林省を退職していた伊藤佐が就任しました。伊藤は昭和27年5月8日に設立された愛知用水土地改良区の初代理事長に就任します(昭和27年5月12日理事就任。同7月5日理事長就任)。

そして昭和30年10月10日愛知用水公団が設立されると、伊藤は、次は愛知用水公団サイドから愛知用水事業を推進しようと愛知用水公団の理事に就任します。

## 《知多郡農村同志会》

### 1. はじめに

農村同志会は愛知用水運動を進めるため大きく力を発揮した農民の団体で、愛知用水土地改良区の設立母体ともなりました。

農村同志会は戦時中に全国に作られた「食料増産報国隊」を母体としています。戦後、他の地域では解散してしまいましたが、知多半島では、農村の文化と農業技術を高めるために組織は戦後も存続していました。これを基に昭和21年5月に新たに組織化されました。久野庄太郎は農村同志会の幹部を務めており、顧問的な役割で緋田工がいました。緋田は、農村同志会のメンバーはもとより社会奉仕精神の強い人たちであったと述べています。

農村同志会の会則には、目的(会則第3条)として、「理想農村建設のため、農村同志会の運営及びその事業の推進を図るを以て目的とする」と記されています。

### 2. 愛知用水運動

さて、昭和23年5月5日久野庄太郎が木曾川からの導水計画(愛知用水計画)を発表した時点では、農村同志会の中でも事業の困難さから先行きを心配

する者もいましたが、次第に賛同者も増え、特に農村同志会のメンバーで県農業会の田村金平<sup>たむらきんへい</sup>や明壁京一<sup>めいかべきやういち</sup>などが寝食を忘れて賛同、協力しました。

田村金平は、この用水事業はあくまで農民運動として進め、そのため市町村長を先頭に農村同志会が後押しして進めるべきであるとして、森信蔵半田市長に用水運動への参加を働きかけました。その上で、今後永い活動をしなければならない、それには計画の現地を知っておかなければ自信が持てないと、久野と田村の部下であった明壁に木曾川の取水地点付近の現地調査に行くことを提案します。

5月21日、久野と明壁は木曾川の取水予定地として今渡発電所を訪れます。その時今渡発電所の高橋所長に会い、多くの教示を受けています。このとき久野と明壁が書いた用水構想図が『愛知用水史』(P130)に掲載されていますが、きわめて簡略なものでした。その後知多郡内の会員に精力的に呼びかけられ、用水運動への参加者は増えていきました。

### 3. 東京陳情

昭和23年7月6日には農村同志会会員が集まり、全員の賛同を得て、用水運動の推進を決めました(この記事は翌7月7日の中日新聞に掲載されまし



知多郡農村同志会の陳情団(首相官邸前)

た)。この時に集まった会員の中には、その後設立された愛知用水土地改良区の役員として土地改良区の運営にも深くかかわることとなる人たちも多数(久野庄太郎、山口治平、富谷茂吉、山本孝平ら)いました。

同年7月17日に新聞報道人の会を開催するとこれが大々的に報道され、愛知用水運動は知多半島の市町だけではなく、愛知県そして国を動かす大きな活動となっていきます。

この写真は、昭和23年12月26日に吉田首相への陳情時の集合写真です。後ろは当時の首相官邸です。後列の左から4人目の人が抱えている風呂敷包みが軸にした「愛知用水概要図」です。

さて、この二日前、同じメンバーで行った農林省の陳情会場には、当時農林省京都農地局に在籍し、出張中の千葉進も参加していました。

千葉は、「たまたま出張で本省に顔を出したら局長室に来てくれというので行ってみたら陳情団が来ていた。そこでこの用水計画を始めて聞いた。大体こういう計画には県会議員とか代議士が入ってくるも

のなんだが、それが全然入っていない。農民ばかりだ。これは成功するかも知れんと感じた」と当時を振り返っています(昭和32年7月5日)。

千葉は、昭和26年全国に先駆け河川の調査を目的とした「農林省木曾川水系総合農業水利調査事務所」が開設されるとその所長に就任し、その後愛知用水公団の建設部長として愛知用水に大きくかかわることになります。

### 4. 愛知用水の趣旨と理想

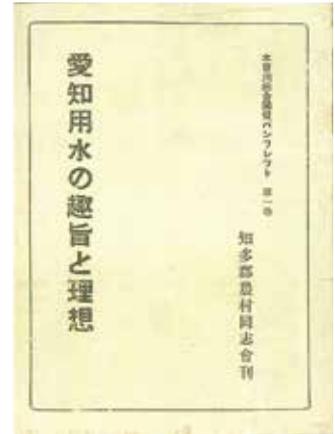
もう一つ農村同志会の行った大きな仕事があります。『愛知用水の趣旨と理想』(昭和24年12月発行。A6判44頁。定価50円)の出版です。

農村同志会では、愛知用水を真に民衆のものとして、民衆の自覚による民主的な力によって実現したいと考えていました。また国に働きかける中でTVAに関する資料を入手します。これらをまとめたものが『愛知用水の趣旨と理想』です。

この本は愛知用水運動を進める中で関係機関に配布されました。本文は14の章立てと付録として「米国TVAの概要」からできています。「愛知用水と木曾川総合開発」、「愛知用水と民主主義」、「愛知用水と文化運動」といった章も生まれ、愛知用水を文化運動として考えていました。愛知用水は単に水を流すだけの用水であってはならないとし、用水を流域の全民衆、特に農民に対する一つの文化運動の中核的機関たらしめたい、とも述べています。

農村同志会の幹部であった緋田は、「極く当初の計画は決してそんなに高級なものではなく、ただ知多郡の農村に水が欲しいという程度のものであった。…TVAを知ってその業績こそ愛知用水の生きた手本であると思った。…愛知用水の運動の趣旨や目標が本当に確立したのは、それ以降のこととあってよい。…このパンフレットが出来上り、われわれの考え方にわれわれ自身が自信を持てるようになった」と述べています(昭和30年6月19日)。

愛知用水の通水を前にした昭和36年9月23日、愛知用水運動旗揚げの地である武豊町堀田稲荷神社において苦楽を共にしてきた同志が集まり「愛知用水完工報告祭」を行い、知多の農業と民衆に幸多からんことを祈願しました。



## 受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～

令和4年10月1日（土）、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

今回14回目を迎えたこのイベントは、地域にお住まいの皆様に「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源地域である長野県木曾郡木曾町・玉滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

様々な関係機関にもご協力いただき、どのブースも多くの参加者でにぎわい、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結ぶ有意義なイベントとなりました。



テーブルカット



青空教室

### 各事務所連絡先 ( )内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号  
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、  
瀬戸市、名古屋守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地  
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、  
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、  
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5  
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3  
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)  
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)  
TEL 0562-44-4803(管理課)  
TEL 0562-44-4805(工務課)  
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244  
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365  
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700  
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198  
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162  
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

# Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本 社  
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2  
TEL 0566-24-5511(代表)

## 広告募集

発行部数 32,100部

サイズ 縦50mm×横85mm(A4サイズの1/10)  
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課  
電話番号：0562-44-4800

## 愛 水 技 術 研 究 会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社 ヒューテック

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック内)